

## アジアプランニング株式会社 ホームページ運用規程

### (総則)

第1条 この規程は、アジアプランニング株式会社公式ホームページ（以下「当社ホームページ」という。）に関する管理・運用に関し必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 当社ホームページは、アジアプランニング株式会社の情報媒体、「コーポレートサイト」として会社の業務内容を伝え、イメージアップを図るとともに就職希望者の応募増等を目的とする。

### (管理者・担当者)

第3条 当社ホームページを適正に管理運用を行なうため、次に掲げる委員会並びに管理者を置く。但し製作メンテナンスを外部に依頼する場合は、秘密保持を厳守させ委員会及び管理者の指示の基、運用に当たらせる。

- (1) 当社ホームページに関する委員会を置き、メンテナンスを含むシステム並びに掲出される情報について責任をもって管理をする。
- (2) ホームページの作成、更新にあたって管理者より委嘱を受けた担当者は、掲載される情報の編集や、個人情報保護などについての作業を行うとともに、管理者の承認を得て最新の情報を発信する。
- (3) 当社ホームページを見て寄せられる意見等は、管理者がそのコメントを忠実に委員会に伝え、委員会はその内容を当社社長に報告する。

### (掲載内容の制限・基準)

第4条 当社ホームページには次に該当するものは掲載しない。

- (1) 法令又は条例等に違反するもの。又は違反する恐れがあるもの。
- (2) 他人(個人・法人・団体も含む)を誹謗・中傷するもの。
- (3) 第三者へ不利益を与えるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動、選挙運動等これらに類似するもの。
- (5) 公序良俗に反するもの。
- (6) 第2条に記載の目的を逸脱するもの。

(著作権)

第5条 当社ホームページに掲載される当社が独自に作成した写真・記事の著作権は、アジアプランニング株式会社に帰属し、いかなるものも無断で転載することを一切禁じる。

二 当社ホームページに他の著作権を侵害しない写真・記事は、その旨を明記して使用する。

(ホームページの安全管理)

第6条 アジアプランニング株式会社は当社ホームページでのセキュリティ対策を十分に行い、運用する。万が一外部からの不正侵入及び改ざん等を受けた場合は、一旦速やかに当社ホームページのサービスを停止する。

二 前項で受けた不正侵入及び改ざん等の対策を講じ、安全が確認された場合、当社ホームページは再開する。

三 管理者は、当社ホームページへの不正侵入及び改ざんに関し、前項の対策が講じられたのち、その事実を当社代表に経過を含め報告をし、当社代表は必要に応じて「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」に基づく被害届を警察へ提出する。

(改廃)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項がある場合あるいは発生した場合、管理者は速やかにその旨を当社代表に報告をして承認を得てから、当社ホームページを改定することができる。

二 前項で承認され、改定をした当社ホームページはその改定履歴が分かるよう改定履歴一覧に必要事項を記載のうえ管理する。

三 必要に応じ当社ホームページを廃止する場合、原則として少なくとも二週間前までにその旨をホームページに掲載し周知する。

附則 この規程は平成30年9月1日から適用する。